

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101103	
事務事業名	地域振興事業	
予算書の事業名	4.地域振興事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域づくり係	
記入者氏名	木下 英暁	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市民補助申請者</p>	対象指標	① 市民(12月末現在)	人	46,723	46,459	46,500	46,500	46,500
		② 地域特性事業補助金申請者	件	9	9	11	13	13
		③						
<p><平成19年度の主な活動内容></p> <p>平成18年度に引き続き、地域特性事業のモデル地区として大町・天神2地区の公民館に職員を1名ずつ配置し、地域の活性化を促し、地域振興計画の策定に着手した。また、引き続き各地区の地域特性事業に対し、補助を行った。更に、地域振興ワーキンググループの地域での活動を促すとともに、複数地区の資源等を活用した「にぎわい」創出のアイデアを提案してもらう。</p> <p>*平成20年度の変更点</p> <p>平成18・19年度に大町・天神地区に配置していた職員を本庁に戻し、新たに上中島・経田地区にそれぞれその地区在住の職員を配置する。</p>	活動指標	① 公民館配置職員数	回	2	2	2	4	4
		② 地域特性事業数	回	21	25	25	25	25
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>地域住民が地域の問題を自ら解決していく。</p>	成果指標	① 地域住民と協働によるまちづくりが行われていると感じている市民の割合	%	8.50	11.20	15.00	18.00	25.00
		② 地域住民と行政で構成する協働作業グループ(※ワークショップ)等による活動件数	件	21	25	25	25	26
		③						
<p><施策の目指すところが></p> <p>・(仮称)魚津市コミュニティ計画の推進により、それぞれの地域が活力にあふれています。</p> <p>・地域住民やコミュニティ組織、NPOなどの民間の組織による自主的な活動が活発に行われている。</p> <p>・市民の知恵と力がまちづくりに生かされて、地域住民との協働によるまちづくりが行われている。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>澤崎市長の公約である「市民参画による地域特性のみえる地域連帯社会づくり」を目指すため、職員による地域活動研究グループをH16.7に発足させ活動を開始。</p>	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		16,100	2,900	2,353	0	0
		④一般財源 (千円)		3,959	4,902	5,446	6,000	6,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		20,059	7,802	7,799	6,000	6,000
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>公民館の機能、あり方が変わりつつあるなかで、生涯学習の枠を超えた地域活動の拠点となる傾向。</p> <p>市民と行政との協働によるまちづくり。</p> <p>地域が主体となった活動の広がり。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	5	5	7	7
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		5,400	5,000	5,500	9,500	9,500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		22,194	20,050	22,055	38,095	38,095
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		42,253	27,852	29,854	44,095	44,095
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>本事業は、公民館という施設を核として地域コミュニティの充実を図ろうとするものであるが、各地区の地域振興会や公民館には、「従来の公民館事業と地域振興会の活動との違いが分からない」という住民の声が寄せられている。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握していない	先進地の地域振興事業の内容(運営体制・補助金等)について研究。					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 当該施策の実現に最も寄与する重要事務事業である。 コミュニティ計画の策定、運用、コミュニティ組織の形成、運用さらには、協働のまちづくりの母体となり、施策の目指す姿の全てに関係する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 市の発展・活性化の大きな要素のひとつが、地域の活性化、地域力の向上であり、そのためには、地域の問題を地域の住民自らが発見し、解決していくことが求められる。本事業は、職員の地域への配置や補助金制度によって、地域振興会の設立やその動機付け、土台作りを図ろうとするものであり、地域力の向上に大きく寄与するものとする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 今後、地域が主体となった、また協働によるまちづくりが見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 生涯学習課の公民館活動振興事業。 公民館を中心として行っている事業を同じ補助金として支出することにより、効率的・効果的な事業の推進を図ることが可能となる。 平成19年度は大町・天神2地区について、試験的に施行。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地域特性事業補助金の予算5,750千円に対し、支出額は4,902千円と執行率は85.2%と昨年度の60%から比べると、確実に進捗しており、この補助金が各地区に浸透してきていることが伺える。 今年度も新たに2地区に職員を派遣しており、各地区での事業が活性化していくと、更なる事業費の増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地域振興会が主体性を持って事業を進める体制が整うまでは、職員の支援が必要と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市内13地域に住む住民全てを対象としているため、特定受益者なし。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担無し

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	今後のモデル地区の増減により、事業費の増加が予想される。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	地域振興会による自主的な活動により、まちづくりが行われ、従来の行政に頼るまちづくりから地域主体のまちづくりが進められることにより、住民にとって効果的で効率的な地域経営が行われる。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

総合計画の中でも重要施策と位置付けており、さらなる地域コミュニティづくりの充実に向けた取り組みが必要である。 平成20年度から新たな2地区へ市職員を派遣したが、全地区への展開に向けてスピードアップ(年4地区など)を図ることができかどうかについては、全体の市職員数からの検討が必要である。 地域振興に関する部門と公民館活動に関する部門との統合を検討する必要があると考えられる。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

経営戦略会議による評価結果(二次評価)	
---------------------	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102102	
事務事業名	住民自治基本条例策定事業	
予算書の事務事業名	5.住民自治基本条例策定事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域づくり係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 総合計画第8次基本計画に掲げている「市民主役のまちづくり」を明言化し、市民が積極的にまちづくりに参加できる環境を整える。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市民(「広報うおづ」の各年12月末の「市の人口」)	人	46,723	46,459	46,500	46,500	46,500
	②								
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 庁内で研究会を立ち上げ、職員に事業概要を説明し、意識啓発。 *平成20年度の変更点 総合計画の基本構想見直しにあわせて条例の方向性を協議するため、組織体制を再検討。	活動指標	① 庁内研究会等の開催	回	0	1	1	3	3
	② 策定委員会の開催		回	0	0	1	3	3	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民が自主的に地域活動に参加し、まちづくりに積極的にかかわる。	成果指標	① 地域住民と協働によるまちづくりが行われていると感じている市民の割合	%	19.00	16.10	21.00	22.00	23.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の知恵と力がまちづくりに「生かされて、地域住民との協働によるまちづくりが行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 平成18年3月策定の総合計画第8次基本計画に「市民との協働」政策として掲げられたことを受け、策定検討に取り掛かった。		財源内訳		(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源		(千円)	0	0	128	128	128
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)	0	0	128	128	128
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地域振興会が立ち上がり、住民がまちづくりに主体的にかかわる機会が増えている。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	400	400	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)		(千円)	1,644	1,604	1,604	2,406	2,406
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,644	1,604	1,732	2,534	2,534
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 条例化の検討を含めた市民との協働作成の体制化が必要。(ワークショップ等の開催や地域振興会との関係など)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		県内他市ではまだ策定されていない。 県外の条例策定済みの先進地視察等を実施し、現状を把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	市の基本方針の確立と市民がまちづくりに参加するための環境整備と意識啓発のため必要。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	住民自治基本条例を制定することで、市民のまちづくりへの参加意識を一層啓発する効果を見込む。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	市のまちづくりの基本は総合計画にあるため、基本構想の策定と一体化して検討する必要がある。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	市民アンケートの実施など一体化して実施しており、これ以上の削減は出来ない。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	総合計画策定事業担当者が兼務し、並行して策定事業に取り組むため、これ以上の削減は出来ない。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	市民全体にかかる事業であり、特定の受益者はいない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	市民全体にかかる事業であり、特定の受益者はいない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	総合計画の見直しとともに一体化して、事業を進める。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	市民主役のまちづくりの指針として、市民にPRし、意識啓発を促す。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

新総合計画の策定にあわせた作業スケジュールとする。 条例の内容も重要だが、住民自治や市民協働を掲げる条例であることから、市民が条例策定段階から参画する配慮が必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101104	
事務事業名	上中島地区環境整備事業	
予算書の事務事業名	6.(仮称)上中島多目的交流センター整備事業	
事業期間	開始年度	昭和50年代
	終了年度	継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	地域づくり係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 一般廃棄物最終処分場等建設の代替とともに地域の交流・振興拠点を建設・整備する。				実績		計画				
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 上中島地区住民	対象指標	① 上中島地区住民数	人	1,640	1,615	1,600	1,600	1,600	
	② 魚津市西部中学校区住民数		人	22,807	22,642	22,645	22,645	22,645		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・建設予定地取得、造成、実施設計実施。 ・財源として農林水産省交付金の適用を受けるため本省要望、県要望実施。 *平成20年度の変更点 交流センター完成に伴い、指定管理者を選定し、施設管理業務へ移行。 駐車場整備は平成20年4月完成予定。	活動指標	① 本省要望回数	回	5	0	0	0	0	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 30年来の約束事項を解決し、地区住民との更なる良好な関係を築くとともに、地区のみならず魚津市西部地域全体の活性化を図る。	成果指標	① 施設の利用人数	人	0	0	20,000	22,000	24,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 地区、西部地域住民の交流拠点を建設することにより、コミュニティ活動の活性化及びコミュニティ間の連携、交流の体制の充実を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年の新川広域圏西部清掃センターの埋立地及び平成11年の一般廃棄物最終処分場建設時に、魚津市と上中島地区において「福祉施設等」を建設する覚書を交わした。以後、両者において協議を重ねてきた。				財源内訳	(千円)	0	123,835	0	0	0
				②地方債	(千円)	15,000	0	30,975	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	26,189	148,306	8,700	6,500	6,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	41,189	272,141	39,675	6,500	6,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年度末で一般廃棄物最終処分場を使用しなくなったことから、同処分跡地の一部を芝生公園化するとともに隣接地において「福祉施設等」を建設するものとした。「福祉施設等」については、上中島地区のみではなく広く魚津市西部地域住民の活動・交流及び地域振興の拠点とすることで合意した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	1,100	100	50	50
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,288	4,411	401	201	201
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	44,477	276,552	40,076	6,701	6,701
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地区住民、地区選出議員からはもとより要望が強い。 議会からは、長年の懸案でありできるだけ早く解決する旨の要請がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	事業開始の経過が特殊なものであるため					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 地区住民等の交流拠点施設を整備したことにより、スポーツや生きがい活動の活性化が図られる。また、地元地域団体を主観としたNPO法人が管理運営することで、地域に密着した施設管理運営が実施できる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 施設が建設され、管理が地元NPO法人にされたことで、地域の活性化が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 多くの住民に利用してもらうために、公民館活動振興事業や地域振興事業と連携を図る必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 建設にかかる経費は、当該事業の設計において適正に算定されている。今後の管理運営は、指定管理となるので対事業費効果を評価していく。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 建設事業にかかる事務量においては、現況以上削減はできない。ただし、今後の管理運営は指定管理者に任せるので、事務量は減少の見込み。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 利用対象者は限定していないため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同様施設では、利用料を徴収している施設は少ない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	建設事業終了。 指定管理者による管理運営。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	上中島地区の交流拠点施設の集中化を検討。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

長年の懸案事項であった施設がようやく完成したことから、今後は、地区住民はもろろ市内外から多く利用され、地域振興事業や交流活動の拠点施設となるよう、指定管理者を中心に推進を図っていく必要がある。 また、将来、公民館機能の移行も念頭におきながら、現在、上中島公民館で実施している各種事業について、可能なものから早くもくもくホールで実施するように地区に協力を求めていく必要がある。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

(二次評価)	
--------	--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51101101	
事務事業名	区長設置事業	
予算書の実務事業名	8.区長設置事業	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政防災係	
記入者氏名	細川 雅文	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	511011
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	地域振興	
基本事業名	コミュニティ活動の活性化	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
市民に対し、市行政の周知徹底と行政の円滑な運営を図るため、254名の区長を設置している。区長の事務は概ね次のとおりである。 ①市民に対する一般周知事項の伝達、回覧、配布等 ②市民に対する広報、その他文書等の送達配布 ③福祉、環境、防災等に係る事項の連絡 ④その他市長が必要と認める事務処理 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 市の人口	人	46,949	46,471	46,400	46,400	46,400	
		② 世帯数	世帯	16,422	16,418	16,400	16,400	16,400	
		③							
<平成19年度の主な活動内容> 毎月、区長を通して、市民に広報やチラシなど行政文書を配布した。13地区の区長会長からなる自治会連絡協議会を開催し、情報交換等を行った。雪対策打合せをはじめ、全区長に協力要請を行った。 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 区長を通じて配布した世帯数	世帯	14,791	14,850	15,000	15,100	15,200	
		② 総務課窓口で配布した世帯数	世帯	490	510	530	550	550	
		③ 雪対策会議に出席した区長の人数	人	122	132	140	150	150	
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 区長を通して、市民に行政の周知徹底を図り、行政の円滑な運営を図る。 除・排雪や防災、地域福祉など各地区の要望や問題点を把握し、市の施策に反映する。	成果指標	① 区長を通じて配布物が配布された世帯の割合	%	93.05	93.56	94.70	95.43	96.04	
		② 雪対策会議に出席した区長の割合	%	48.03	51.97	55.12	59.06	59.06	
		③							
<施策の目指すすがた> 市民と市行政情報の共有化を図り、市民と行政と一緒に考え、行動するまちづくりを目指す。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか 市民への市行政の周知徹底を目的に、昭和34年に区長設置条例が制定された。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	18,086	17,952	17,962	18,000	18,000	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	18,086	17,952	17,962	18,000	18,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅分譲等に伴い、地区の要望に応じて行政区の分割や新設を行ってきた。 福祉や防災など地域の役割が重要になっているが、区長の多くが1年任期であるため区長業務や地域の実情を十分把握していない区長も多くなってきている。 核家族化、都市化の進展で地域のつながりが希薄になりつつあり、また、個人情報保護の問題などから新築マンションの世帯などで、区長を通じて文書配布や市情報の周知ができない問題も一部に生じている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	802	802	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,908	18,754	18,764	18,802	18,802	
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 町内会長と市が委嘱する区長との違いが混同され、町内会に入っていない世帯(アパート等)に広報等を配布協力できないという地区も一部にある。 市から配布物が多くなったとの声も聞かれる。 区長の中には住民全員の名簿がほしいとの要望もあるが、世帯主名簿に限定している。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	他市でも区長を設置しており、富山県自治会連絡協議会に魚津市自治会連絡協議会も加入している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民に市行政についての情報提供する手段は多々あるが、市民との協働によるまちづくりやコミュニティ活動の活性化を目指す市としては、地域のまとめ役であり地域住民の代表である区長を通して情報提供の効果、役割は重要なものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 地域の理解が重要であるが、区長の任期については複数年となるようすれば、市からの情報の周知徹底、内容理解が深まる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ホームページやケーブルテレビ(行政チャンネル)の活用により、行政からの情報内容が、より住民に理解しやすいものとなる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費は区長手当がほとんどである。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 配布物の準備や区長報酬の支払い事務等は、必要最小限の時間で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 すべての市民が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 すべての市民が受益者である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	自治会連絡協議会の組織強化及び活動の定着化を図る。	コストと成果の方向性
	中・長期的(3~5年間)	毎年区長が交代する地区がほとんどであるが、行政と住民とのパイプ役である区長の役割を十分理解してもらえよう努める。	コストと成果の方向性
			維持
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

現状のまま継続する。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51102101	
事務事業名	ボランティア推進事業	
予算書の事業名	29.ボランティア推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当 faced 継続
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国際・男女参画・ボランティア係	
記入者氏名	梅原 正信	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	511021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》"市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり"	
政策名	第1節 市民との協働	
施策名	1. 市民主役のまちづくり	
区分	協働体制	
基本事業名	地域住民、ボランティア活動、NPOなどと行政との連携	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 協働推進のため、市民、各種団体、企業などの役割を分担し明確にするなど、協働に対する指針を定め、推進体制の確立を図る。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,723	46,459	46,500	46,500	46,500
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ボランティア団体の調査、把握 NPO申請相談、	① 講習会	回	0	0	0	1	1
	*平成20年度の変更点 ボランティア団体の内容把握	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民の主体的活動から、ボランティア団体、NPO団体が構成され、まちづくりが進んでいく。	① NPO法人数	団体	3	13	15	15	15
		② ボランティア団体登録数	団体	86	84	100	150	200
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 地域住民やコミュニティ組織、NPOなど民間の組織による自主的な活動が活発に行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年に日本語ボランティアが開始され、今後NPO法人も増えることが予想されるため、ボランティア推進体制の確立を図るため新設された。		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	32	65	50	65	65
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	32	65	50	65	65
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) NPO法人も増え、地域のまちづくりが活性化していく。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	500	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	2,005	2,005	2,005	2,005
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	443	2,070	2,055	2,070	2,070
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	各市町村にボランティアセンターがあり、ボランティアセンターでの情報交換が進められているので、あえて、担当課では把握していない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 地域住民の自主的な活動意識が、地域まちづくりには欠かせない。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 バス事業のNPO法人が増えたことにより、地域の活力が生まれてきている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 県内のボランティア団体は、県社会福祉協議会で把握されている。また、県内市町においても、社会福祉協議会と密接な関係にある課でこの事業を行っているところが多い。当市においても、社会福祉協議会で、ボランティアセンターが設置されていることなどから、ボランティア事業の主体を社会福祉協議会において、そのうえで、密接な関係のとり方について、検討が必要と考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の予算で実施している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 市内のボランティア団体の把握、調査等、洗い直しの時間がかかったが、今後、加除的作業調査により削減が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 受益を求める事業でない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益を求める事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了 廃止 休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

年度	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

妥当である。	二次評価の要否
	不要